

第6回 子どもの未来をひらく教育改革会議議事概要

日 時 平成20年3月24日(月) 14:00～16:30

場 所 北九州市立商工貿易会館 2階 多目的ホール

出席者

(委員) 池田繁美委員、井上美奈子委員、宇城照燿委員、岡本エミ子委員、小川威亜委員、香月きょう子委員、加藤信夫委員、久保哲哉委員、杉本松廣委員、谷美紀委員、恒吉紀寿委員、中川博子委員、中村雄美子委員、仁保一正委員、沼田文子委員、福井烈委員、福原かすみ委員、藤岡佐規子委員、彌登章委員、元兼正浩委員

(事務局) 教育長、教育次長、教育委員会総務部長、教育委員会指導部長、教育委員会生涯学習部長、子ども家庭局参事ほか

会議次第

- 1 開会
- 2 報告
- 3 議事

(1) 学校と地域との連携のあり方について

(2) 教員がより力を発揮し教育に専念できるあり方について

- 4 事務連絡
- 5 閉会

配付資料

- ・資料1 : 学校と地域との連携のあり方について
- ・資料2 - 1 : 元兼委員 発表資料
- ・資料2 - 2 : 鈴木委員 発表資料
- ・資料2 - 3 : 田原委員 発表資料
- ・資料3 : 教員がより力を発揮し教育に専念できるあり方について
- ・資料4 : 第4・5回会議の主な意見

- ・参考資料1 : 教員がより力を発揮し教育に専念できるあり方について(資料集)
- ・参考資料2 : 第5回会議参考資料1の補足説明

1 開会

事務局： 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。まずはお手元資料の配布の確認をさせていただきたいと思います。

1番目が次第になります。その次に資料1、「学校と地域との連携について」というホッチキス留めしたものがあります。

資料2-1がA3の7枚ものでございます。その次が資料2-2。鈴木委員の発表資料になります。これがA4で13ページになります。その次が資料2-3。田原委員の資料になります。これがA4で9ページになります。

その次に資料3、「教員がより力を発揮し、教育に専念できるあり方について」という資料になります。A4で3ページものございます。

次が資料4、「第4・5回会議で出された主な意見」をまとめたものになります。A4の3ページものになります。

このほかに、参考資料といたしまして参考資料1、「教員がより力を発揮し、教育に専念できるあり方について」の資料集となります。全部で29ページになります。

それと参考資料2、「第5回会議 参考資料1の補足説明」ですが、この資料は前回会議の参考資料1の掲載データにつきまして、調査対象やサンプル数などの基礎資料を掲載していなかったため、今回「全国学力・学習状況調査」「食育及び中学校給食に関する意識調査」の概要をまとめた資料を配布しております。前回資料の補足説明でございます。

以上、よろしいでしょうか。また途中、何かございましたらすぐにお届けしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日の委員でございますが、25名中、本日20名の参加を予定しておりましたが、現在何名か遅れております。現在17名の参加をいただいております。設置要綱第5条2項の規定により会議が成立しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、恒吉座長よろしく願いします。

2 議事

座長： それではただ今より、「第6回子どもの未来をひらく教育改革会議」を開会いたします。議事については、お手元の次第に書かれていますけれども、2点あります。1点目が「学校と地域との連携のあり方について」です。2点目が「教員がより力を発揮し教育に専念できるあり方について」です。

今回も、いつもと同様、1点目の議論についてご意見を承りまして、2点目の次回会議の頭だしの資料を基にして説明させていただきたいと思っております。

議事に入る前に1点、ご報告をさせていただきます。前回、議論を行っていただきました「特別支援教育推進プランへの提言について」は、前回会議までの委員の皆さんのご意見を踏まえまして、提言案の修正を行い、委員の皆さんには郵送でお送りさせていただきました。この提言書を3月18日に教育長にお渡しいたしましたので、ご報告させていただきます。ありがとうございました。

また、第4回・第5回で議論していただきました、「家庭との連携や基本的生活習慣の向上」について会議で出された主な意見は、先ほどご説明がありました、資料4にまとめてあります。意見をまとめるにあたりましては、「学校」「家庭」「地域・社会などの視点から整理をしています。まとめ方は、特別支援教育のように「提言」といった形で整理するものではなく、主な意見としてまとめてあります。今後の議論についても同様にしていき、最終提言を検討する際の資料となるようにしたいと考えています。このことについても、前回お話しした通りで進めていきたいと思っております。

それでは、議事に入りたいと思っております。

議題1「学校と地域との連携のあり方について」です。前回の会議で頭出しをしていただきましたけれども、学校と地域との連携に関しては、3つ資料を説明していただきました。

1つ目が、これまでの議論で委員の皆さんからいただいた主な意見。

2つ目が、国の学力・学習状況調査で明らかになった傾向。

3つ目が、本市における現状と課題。

こういった3つについて、事務局から説明していただきました。また、参考資料として文部科学省のコミュニティ・スクールに関するリーフレット等の配布させていただいたところです。

本日も事務局が資料を用意していますので、最初に事務局の説明を行っていただきまして、そのあと委員の意見発表というかたちで具体的な議論に入っていきたいと思っております。

本日の意見発表は、春日市などでコミュニティ・スクールに関わっておられる、元兼委員をお願いしております。また、学校現場の声も必要と考え、鈴木委員、田原委員にも意見発表をお願いしましたがけれども、どうしても外せない公務があったため、本日出席できないということで資料を準備していただきました。このことについて、後ほど事務局からポイントだけ説明していただきたいと思っております。

それでは最初に、資料1「学校と地域との連携について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは事務局のほうから説明させていただきます。

資料1、「学校と地域との連携について」をご覧ください。まず1の「学校と地域との連携の必要性」でございますが、学校・家庭・地域社会が連携・協力し、お互い補完しながら、一体となって子どもの健やかな成長を図るため、各学校においては、PTA活動の活性化や学校区内の各地域における教育懇談会の開催などにより家庭や地域との連携を図っているところでございます。

今後、より一層、地域に開かれた学校づくりを推進するためには、学校が保護者や地域住民の意向を把握し、反映するとともに、その協力を得て学校運営が行われるような仕組みの構築が必要だと考えてございます。

具体的には、学校が地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、学校を地域に一層開くとともに、学校の経営責任を明らかにすること。学校の教育目標とそれに基づく具体的教育計画、またその実施状況についての自己評価を、それぞれ、保護者や地域住民に説明すること。など

が求められているというふうにご考えてございます。

「地域の力を活用する取り組みの例」でございますが、こういった中、本市では、すべての学校で「学校評議員制度を実施し、地域の方から意見を吸い上げる」「学校評価を行い、結果を地域や保護者などに公表する」などの取り組みを行っているところでございます。

また、スクールヘルパー活動は、日ごろの学校での教育活動や子どもの様子を地域の皆さんに見てもらおう機会にもなっておりまして、開かれた学校づくりの一端を担っていると考えております。

その次の「市としての取り組みの方向性」でございます。今後は、より一層、地域に開かれた学校づくり、信頼づくり、信頼される学校づくりを推進していくために、学校運営に地域の力を活用したいと考えてございます。

4の「議論の視点」でございますが、学校と地域との連携を円滑に推進するための「学校と地域との接点のあり方」と、その「仕組みづくり」について、ご意見やご提案をいただければと思っております。

なお、資料の議論のための参考資料として2ページ以降、資料を掲載してございます。ポイントだけ、簡単に説明させていただきます。2ページをお願いします。

2ページから3ページにかけては、「学校評議員制度」と「学校運営協議会制度」の概要をまとめております。どちらの制度も地域に開かれ、地域から信頼される学校づくりを目指していくものでございますが、3ページ中ほどにありますように、「学校評議員は校長の求めに応じて、意見を述べることができる」ことになっております。

これに対し、学校運営協議会では、として、校長が作成する基本的な方針の承認を行う。として、学校運営に関して、教育委員会又は校長に対して意見を述べる。として、学校の教職員の採用などの人事について、教育委員会に対して直接意見を述べるができる。など、学校評議員に比べ、大きな権限を持っていることが特徴となっております。

4ページお願いいたします。4ページから5ページにかけては、「本市における学校評議員活動の現状」をまとめております。

本市では、市立の小学校132校、中学校63校、高等学校1校、特別支援学校9校、幼稚園8園で学校評議員制度を実施しております。4ページ3の学校評議員数ですが、評議員の数はご覧の通りでございます。評議委員には、自治連合会長や校区のまちづくり協議会長など、自治会関係者や婦人会などの社会教育関係者などの方をお願いしているところでございます。

4の連絡会議の回数のところでございますが、意見を聴取する方法といたしまして、地域の会合や学校行事の際に、校長が個別に相談することが多いということですが、評議員が一同に集まって意見交換する連絡会議を開催する場合もあり、小中学校では年2回の開催回数のところが最も多くなっています。

評議員に意見を求めた事項や学校評価への協力、具体的に評議員の意見によって得られた成果などを5ページに記載しておりますので、参考にしていただければと思います。

6ページをお願いします。「学校評価」についてでございます。

学校評価につきましては、国の法改正に伴い、平成20年度から実施評価が変わります。

大きな変更点といたしましては、(2)のところにありますけども、これまで学校の教職員による「自己評価」と保護者や児童生徒、地域住民などのアンケートなどによる「外部評価」という形で行ってありましたものが、20年度からは、「外部評価」が、「自己評価」結果を学校関係者が評価する「学校関係者評価」というふうになるようになってございます。なお、学校関係者評価につきましては、できる学校から取り組むということになっておりますが、自己評価の実施と公表は、どの学校も必ず取り組むということになってございます。学校評価の進め方については、7ページをご参照いただければと思います。

8ページをお願いいたします。「学校、家庭、地域との連携に関する教員、保護者の意識」アンケート調査結果というのですが、これは平成17年度に実施いたしましたアンケート調査の中から関係するものをまとめたものでございます。

まず、教員へのアンケート結果でございます。「学校と家庭、地域との連携が十分になされていると思うか」という問いに対して、「そう思う」「そう思わない」で、ほぼ同じ割合となっているという結果でございます。

9ページでございます。「学校と家庭、地域との連携による「開かれた学校づくり」のために大切なことは何か」という問に対しまして、管理職は「学校運営について、地域や保護者の方からの意見を積極的に取り入れる」と回答したものが最も多く選択されておまして、教諭では、「学校の授業や部活動の講師に、地域の方を活用する」と回答したものが最も多いという結果となっております。

同じ質問を保護者にもしています。恐れ入りますがちょっと飛びますが、12ページをお話しさせていただけますでしょうか。

同じ質問に対しまして、保護者の回答といたしましては、の「学校運営について、地域や保護者の方からの意見を積極的に取り入れる」が26%と最も多く、次いでの「学校の授業や部活動の講師に、地域の方を活用する」が19%の順になっているという結果でございました。

恐れ入ります、10ページにお戻りください。「学校開放週間や学校通信、ホームページ」など学校情報の発信に関しては、管理職の7割以上が「このまま継続して実施すべき」と回答しているのに対しまして、小学校教諭の4割弱が「内容を見直して実施すべき」というふうに回答しております。

「学校評価制度」に関しては、管理職の5割以上が「このまま継続して実施すべき」と回答しているのに対し、教諭の約2割が「廃止すべき」という回答が挙がっています。

11ページでございます。ここからは、保護者へのアンケート結果でございます。まず、教育活動への参加を聞いたところ、「とてもよくする」「わりとする」と回答した保護者は、授業参観で88%、学校行事で85%、保護者会で73%、PTA活動で62%となっております。一方、「あまりしない」「全くしない」と回答した保護者は、授業や部活動、登下校時の見守りなどのボランティア活動で63%となっております。また、授業参観や学校行事、保護者会への参加について「とてもよくする」と回答した保護者は、中学校よりも小学校のほうが多いという傾向が見られました。

13ページ。地域に開かれた学校づくりの観点から、学校運営に保護者や地域の意見を取り入れること、学校の教育方針や取り組みを説明することに関する満足度を聞いたところ、8割を超える保護者が「とても満足」、あるいは「ほぼ満足」

と回答しています。

以上が、資料の説明でございます。

座長： ありがとうございます。

「学校と地域との連携のあり方について」ということで、北九州市で全ての学校で実施されている学校評議員制度の評価についての説明でした。

北九州市では未実施ですけれども、学校運営協議会という仕組みもありますので、運営協議会という制度、それから学校評議員制度。こういった制度を念頭に置いていただきながら、学校と地域との連携ということ、どういうふうに進めていくのかということでご意見をいただければと思っています。

引き続き、元兼委員から意見発表をお願いいたします。

元兼委員： 失礼します。いつもは、私、持ち時間2、3分くらいしておりますが、今日は10分いただけるということで張り切って作ってまいりましたので、ちょっと1時間分ぐらいの資料になっておりますので、かいつまんで資料をご説明していきたいと思っております。

今日は持ち込みにありましたので、別刷りの分です。前回までは、どちらかというと「家庭との連携について」ということで議論してまいりました。その絡みで少し問題の所在をお話しさせていただくと、例えばそこに、少し小さくて見にくいと思いますが、2枚の絵がございます。これは私がかかわっているある小学校で、朝ご飯と夕ご飯について、当日の朝ご飯、前日の夕ご飯について絵を描いてもらいました。

左が朝ご飯ですけども、メニューがまんじゅう、べとべとでもちもちしておいしかった、こういうふう書いてあります。右側は夕ご飯、日曜日の夜ですが、メニューは鍋なのですが、一人でテレビを見て鍋を食べたと。おいしかったというふう書いてありました。

こういう子が決して少なくもなく、家族でハンバーガー屋に行って楽しかったとか、もう次々に出てきます。朝ご飯のメニューもうどんとパンとかですね。「孤食」と、そこに7つぐらい漢字を当てていますけども、いろいろな食のあり方があって、単に朝ご飯、はいはい、朝ご飯だよ、朝ご飯を食べればいいという話でもなくて、非常に大きな課題性をもっている。

おそらく今2008年で、今の段階で教育問題は何かということ、例えばこういう家庭の問題というのが一番に頭をもたげてくると思うのですが、その家庭の問題については、どちらかというと、国民に対する規範とか啓発みたいな、そういう話、文脈で語られたり、それから確かに学力とかの基本的なところ。やはり学力問題の最後のところは、家庭の教育力なのだという話で、語られたりしてきているわけですけども、ただ、その手立てというのがなかなか難しく、家庭、特に教育力に問題のある家庭にどう働きかけるかということが前回まですごく難しい議論だったと思うのです。

一つその方策として、この前もお話ししたように、再生産を打ち切るということで、保護者にはあまり期待せずに、子どもに自ら自立させる力をつけていくということで、子どもが自分で自分の弁当をこしらえるぐらいの、そういう自立をかかわっていく、そういうお弁当の日のような取り組みということも、この間動いていくと思います。

そうした、2008年の教育問題は何かということ、去年の夏に、下関の市立大学でワークショップをやったときに、その左下に挙がっているように、「いじめ」「学力低下」「子どもの変容」という子どもの問題。それから保護者の問題。給食費の未納とかクレームの問題。わが子中心主義、自己主義。それから教師の問題、資質、力量、指導力不足教師の問題や、セクハラとか体罰の不祥事の問題ですね。そして行政の問題という、こういうことが出てくるわけですが、なかなか「地域」という問題はピンとこないため出てこない。

こうした2008年の問題は、今に始まったことではなくて、常に教育問題として語られて続けてきたわけで、例えば10年ほど前、1990年代の状況はどうだったかということ、やはり同じように教育問題として、教育委員会が悪いとか文部科学省が悪いとか、学校が悪い、教師が悪い、保護者が悪い、地域が悪い、社会が悪い。こういうふうに犯人捜しのように語られてきたわけですが、ただ、1990年代はどちらかということ、目の前の敵としての教師とか学校というところに、矛先が向いてきた。それはマスコミの論調というのが左側にあるように、新聞報道の内容もそういうところが少しあったのではないかというふうに思います。

ですから、どうしても1-3にあるような、これはM.C.エッシャーのだまし絵ですけど、エンドレスな階段をぐるぐる回っているような状態に、教育改革が陥ってしまっていたというのが1990年代の状況になります。

悪いといってもなかなか話は進まないの、右上にあたりますが、変わらなきゃいけない。教育行政が変わる、学校教師が変わる、地域や保護者が変わる。どうして変わらないといけないかということ、変わらなければいけないことは分かるのだけでも、どう変わるべきかという、その一つの方法として出されたのが今日の議論になります、「開く」ということだと思います。「開かれた学校」。確かに、開かれた学校というのは、殺し文句でもう開かないといけないというふうにずっと言われ続けていたのだけど、でも、本当に開かないといけないのかということに対して、戸惑いはずっとあったのです。

というのは、閉ざすことのメリットというのは確かにあって、それが2-2のところ。開かない学校とか、教育というのが、閉ざしていくことによりメリットがあるのですが、それ以上に右側の2-3のように、開いていくメリットがさらに上回った時に初めて開いていける。教職員も進んで開いていく。この部分の認識が2008年の今も、どこまで、本当に開かないといけないというふうに思っているのか。例えば、学校運営協議会、コミュニティ・スクールが入ってくるとか、学校運営協議会入ってくるとかですね。開くことに対して抵抗感、未だにあるのではないかなという感じはしております。

ただ、右側に少し書きましたが、学校に求められる「知」。つまり、とても4間×5間の教室の中で教えられる「知」ではなくなってきたこと。地域の中の学校という位置付け。学校が核となって地域をつくり直すというコミュニティ・スクール論とか、それから、その下のエコロジー論。つまり、学校だけでは自己完結しえない。教育問題は学校だけで臭いものにふたをしても、解決しないで、やはり地域とか保護者とかネットワークをつくりながらやらないと解決しないというふうな、開かざるを得ない状況が少しずつ認識されていた。開かないと、学校も組織自体も生き残れないのではないかという。

学校という組織自体、まだできて200年余りで、今の学校側からすれば、I

T化が進めば22世紀に今の学校の形式というのは、本当に残り得るのか。本当に学校は、今までのように閉ざしてきて生き残れるのかと。つまり、その下に動物園の写真を置いています、キリンやシマウマはなぜこの姿で生き延びてきたか。やはりそれは、外部環境に適応した姿として生き延びてきたわけで、組織としての学校も外部環境に向き合って、やはりそういうことを受け入れないととも生きていけないのではないかと。

うちの大学は今、六本松キャンパスにあります、今年で終わりです。地域は誰も支えない、ないと困ると誰も言ってくれないのです。やはり地域に根差してなかったのです。国立大学もそうです。県立高校もそうです。その市町村にありながらも県のほうにいつてしまう。そういうところで、やはり地域に根差しないと学校は生き延びられないという、そういうような状況にあるのではないかと。いうようなことです。

次のページをお願いします。そういう中で、開かれた学校というのはどういうことを考えるべきかということで、結論から申しますと、誰に対して何を開くかということで、地域という外部環境に対して、経営・ビジョンとか育成過程とか、そういうことを開いていく。その時に論点として、では、地域は一体誰なのか。そのエリアの問題として、例えば小学校区なのか中学校区なのかですね。北九州市みたいな大きなところだったら、随分このエリアの問題というのは課題になると思っています。

それから世代の問題。地域の人というと、すぐシルバー世代をイメージされやすいのですが、就学前の子どもたち、卒業生、みんな地域なのですね。企業、同窓会。そういうような利害関係者と言われているような人たち、どこまで、その地域として想定していくのか。

地域と言った時の抵抗感の多くは、声の大きい地域ボスに振り回されるというイメージが強いのですが、逆に目に見えないサイレントステイクホルダーという、そういう地域の声無き声をどう拾い上げるかということも大きな課題として残っています。

右の2-7にいけますが、今日、ご紹介いただきました「学校評議員制度」と「学校運営協議会制度」は同じようにみえるのですが、随分違っていて、例えばこの学校参加論の枠組みで言えば、学校評議員制度というのは3番目ですね。学校経営における構成確保の、方法としての参加論。校長先生の正当性確保という意味が強いのです。

それに対して、学校運営協議会というコミュニティ・スクールが一番下で、学校づくりの主体としての参加という、そういう地域の人や保護者が当事者として学校づくりに参加する仕組みというふう位置付けられています。

それぞれについて簡単にご紹介しておきたいと思います。下の3-1番で、学校評議員制度がなぜ必要とされたかということで、先ほど申しましたように、1990年代の後半に開かれた学校ということで出てきました。最初はこのベクトルを見ていただきたいのですが、地域から学校にもらうばかりですね。意見をもらうとか、協力を得るとい。次の段階、一番下の3-3に下りますと、学校運営の状況を周知する。説明責任の相手として学校評議員が位置付けられます。ベクトルが逆方向。学校と地域という今日のテーマを考えますと、学校と地域の架け橋を何本結ぶのか。その架け橋を、どちらの方向に矢印が行っているのかということ常を常に考えないと、もらうばかりの関係とかそういうふうになりがちなの

です。

ただ、この段階でもまだ不十分で、つまり、学校の説明責任を評議員だけにすれば済むかということ、決して評議員に説明しても地域に届かないと。そういう課題が残ったままになる。では、その評議員さんはどういう人が望ましいかということ、国レベルではできるだけ幅広い分野でいうと、そこに3のように書いています。それから県のほうも右上にあります、先ほどありましたように自治会とか、社会教育関係とかそういうふうな人たちを想定しております。

問題は人選で、なかなか人材がいなくてよく言われています。ただども本当に人材がいなくて、結局これは、どんな人を選びたいかという役割期待で、期待がないと役割が担えないので、委員になった人もよく困るのです。

例えば4-1番のように、ベクトルがはっきりしていて、ビジョンがしっかりしていたら、右側の4-2のように、例えばAさんには地域との連携のために自治会長さんに入ってもらう。Bさんは、職場体験のために商工会議所から来てもらうとか。Cさんはうちの学校を歌声で響く学校にしたいと。中学校でもみんな大きな声で歌えるような学校にしたいから、だから音楽指導できるCさんに入ってもらうと。そういうふうな、校長先生のビジョンがはっきりないと、なかなかやる委員を使いこなせない。委員のほうも何のために来ているかよく分からないという状況がある。それが4-3番です。自分は何を期待されて、コンサルタントとして入ってくるのか、コーディネーターとして入ってくるのか、この辺りの認識も非常に明解にしていけないと、これが形骸化の原因になります。

4-4で、ですから、なのに評議員に入ってもらおうかというのは、まず学校の内部ではなかなか見えない外の異質な情報。普段であればノイズとして切り捨てたい、雑音として切り捨てたいような情報を持っている企業の方とか、そういう学校ノイズと違う意見を言うてくださる方が1番です。2番は、その委員さんを育てないといけない。学校はいない、いないではなくて育てないといけない。この視点が、まだうまくできていないと思います。3番目にはちょっと期待されてしまっているのが、先ほどありました学校評価者としてです。これは、実はすごく難しいところでもあります。それについて、次のページをご覧ください。

なぜ評価論として難しいかということ、それは、どうしても評議員というのは、基本的には学校現場に、必ずしも明るい人ばかりでないという、「レイマン」であるということですね。ですから、直接評価してほしいといった時に、見ても見るところは限られます。どうしてもあいさつとか、板書の仕方とか、掃除が行き届いているかという、その程度のことしか言えないのです。

では、使えないかということそんなことはなくて、成功するかしないかというのは4-6番で、情報をどこまで開けるかなのです。あとで田原校長先生の資料のほうにも、マイナスの情報をありのままを伝える。という覚悟がないと、この評議員制度も学校運営協議会制度も学校関係者評価制度も生きてこない。といいますが、4-7にあります、このジョハリの窓で言うと、従来外から見てもらうというのは、Bの盲点の領域を見てもらうというふうによく言われてきたのですけど、決してそうではないのです。むしろ、評価してもらうのは、なかなか自分たちが気付かない盲点、後ろ頭を見てもらうのが評価だと思っていたのですが、そうではなくてCなのです。隠された領域という。この実は内部しか見えない、外からなかなか見えないところに入って意見をもらう。この覚悟ですね。「家政婦は見た」とよく言うのですが、そういう中に入らない、異質な人が中に入って初

めて見える、おかしさを指摘するという、そういうふうなことが本当にできるかどうか。そういう内部の情報を開いて初めてこの評価も、それからいろいろな地域との連携もうまく生きてきます。

それで、その右側にあるのは、これは文科省がガイドラインとして出している図なのですが、これまさにその図なのです。自己評価を学校関係者は「メタ評価」という、一段上から評価する。評価を評価するという形づくりです。直接見てください、意見くださいではなくて、自分たちが、プラス情報だけでなく、マイナス情報も含めて自己評価も出して初めて、別の角度から意見をもらえるという、その覚悟があるかどうかという、この辺りがずっと未だに、まだうまくいっていない大きなところになります。

5 - 1からは、少し2000年から課題が変わってきました。というのは、学校評議員制度がそういうふうにあまりうまくいかなかったので、もう一度違う角度、つまり特に2000年から求められたのは、公教育ということが、すごく問われてきたと思います。

北九州市の場合は、わりとすっきりしているのですが、県の場合は、県費負担職員と市町村との関係で、その辺り意識の問題が常にあるのです。でも、北九州市も含めて、やはり公教育を担うということですね。なぜ、公立学校で、なぜ公務員で、しかも優遇された教育公務員であるかという、そういうことがずっと厳しく問われてきた中で、「学校とはいったい誰のものなのか」という。これは、この間「ライブドア」とか、「村上ファンド問題」でも出てきましたが、「ガバナンス」という、そういう問題が学校現場にも、もちろん問われてきました。

つまり、阪神タイガーズは誰のものなのか、ファンのためのものなのか、一球団社員のものなのか、それとも株主のものなのかと同じような議論で、学校というのは、教育委員会のものなのか、教職員のものなのか、それとも納税者、保護者、地域がどう関わっていくかということが、随分この間、問われてまいりました。それ以降表すのが、学校運営協議会ということで、右側の上にある5 - 3番です。

これは、まさに画期的だったのは、これまでPTAでもこういう関係ではないと思いますが、対等な立場でテーブルを囲んで学校の代表、保護者代表、地域代表、そして教育委員会代表が同じ方が向き合っていくという。

この学校運営協議会は、すごく誤解を受けるのが、右側にあるようにその役割の中で、3番目の「人事の意見を述べる」ということに、すごく注目が集まってしまったのですが、決してそこが重要ではなくて、むしろ1番目なのです。最初「基本方針を承認する」というこのところを、本当にビジョンを共有化していくというところで、このラウンドテーブルでやりあっていくことがすごく大事。

その共有ビジョンを作っていくということは、例えばその下に、これは旭山動物園ですけども資源がないという。北の果ての資源ない動物園。しかし理想の動物園、夢を語り合うところから始めて動物園づくりをしたように、学校も資源はないのですが、しかし、そこにかかわる人たち、そして学校を応援したい人たちというのは、地域の中にもいっぱいいるので、そういう人たちと共に夢を語り合っていく、4番目の3つの援護はないですね。

マネジメントで学校を変えていくということが地域での連携の中で一番今期待されているのではないかと。そのためにビジョンの共有化。それをするのは、何

で意味があるかということ、5 - 7なのですが、それは学校関係者が代理者だったはずが、いつの間にか当事者になっていくということなのです。

私も、春日市や前原市やいくつかの学校で、運営協議会の委員をやっていますけども、いつの間にか「うちの学校」と言ってしまう。この感覚は、巻き込まれて当事者になっている。つまり、学校の周りの地域や保護者がいちゃもんを付けるサンドバックとしての学校ではなくて。そういう選ぶ、消費者としての保護者ではなくて、当事者としての保護者にしていく、取り込む、巻き込んでいく仕組みなのです。いつの間にか、だから地域に開かれただけに、地域が支える学校にしていくというのがこの「コミュニティ・スクール」の一つの大きな目的になる。

ただ、別にこれは、コミュニティ・スクールという学校運営協議会だけではなくて、先ほどの評議員制度でもいいですし、学校関係者評価でもいいのですが、いずれにしても大事なことは、最後のほうに書いてありますように「等身大の学校」。つまり、学校が出来ることと出来ないこと、教師が出来ることと出来ないこと、ということをもまず理解してもらおう。で、「夢を語り合う」という、先ほどのビジョンにこういうかたちで出発して、皆、学校関係者は当事者意識を持ってかわってもらおう。そのためのチャンネルツールとして、こうした制度を模索しているというのが、今の状況です。

このことが結果的には、あとの議題でもありますが、最終的に我々が目標にしているのは、教員がより力を発揮し、教育に専念できるあり方というところになります。実は先生方が、クレームとかに振り回されずに、教育活動に専念してもらって、地域がそこを対応していくというぐらいのところを求めていこうと考えています。

一応、参考までに、後ろに載せておきますのが、まず1枚目の新聞記事、これは春日市で、九州で初めてコミュニティ・スクールを作ったときの状況です。このときの見出しは「家庭・地域も変わるか」という見出しになっています。

2枚目にいきますと、1年目で一番苦労したときで、この見出しも非常に厳しい「生の声届くのか、疑問も」。疑問もって私が言っているのですけども、例えば、これはどういうことかということ、1年目にやった議論は2学期制を導入することで、教育委員会から2学期制の話しが下りてきて、当初は、管理職は反対していたのですけども、賛成の側に回りました。コミュニティ・スクールがなければ、すんなりそのまま2学期制にいていたと思うのですが、委員の中の賛否両論で、随分そのメリット、デメリット話し合っています。私は最後まで反対していたのですけども、ただ保護者の声とか教職員の声とか随分聞く中で、最終的にコミュニティ・スクールで賛成ということになって、そうすると今度は私が、個人的には反対して懸念していたのですけども、賛成の立場で地域の方や保護者に説明をしていく。学校に代わって、そういうふうな役割を果たす。先ほど申しましたように、学校も教育活動に専念していただく。地域、運営学校といっても学校の先生、学校からもだいが入っていますが、この地域運営学校で、そういうふうなかたちを取っていくということを模索しております。

3枚目にありますように、そういうことで上下を脱いだ議論に驚嘆とか、芽生えた当事者意識ということで、ちょうど2年終わったところで随分評価が変わってきて、今3年終わるところですかね。来年は、むしろ私ではなくて地域の方にリードしてもらおうようなかたちを作ろうというふうに考えています。

それから最後は、うちの町は、先ほどいった食育の関係で、弁当の日を作ろう

と。我が家の写真ですが「市政だより」みたいな、町の町報にこういうふうに乗っていて、つまりこれは何が言いたかったかということ、コミュニティ範囲なのです。

私が何度も申し上げたように北九州市に生まれ育っていて、なかなか地域に住んできたという実感が持てなくて、今田舎に住んでいるのですけども、こうやって町報開ければ知っている顔がどんどん出てきたり、いつもそういうふうなかたちで、駅に行けば誰かに出会えりとか、役場に行けば誰かに会うという。そういう中で、地域ということをしごく実感できるようになったときに、では北九州みたいな大きなところで、どの範囲でコミュニティということを考えていくべきなのかという、この辺りのところを、ぜひ議論していただけたらというふうに思っております。

長くなりましたが、以上で私の報告を終わります。

座長： ありがとうございます。全体的な視点と学校評議員制度と学校運営協議会との違いを中心に発表をしていただきました。

続きまして、資料を準備していただいていますので、鈴木委員、田原委員の主張について、事務局のほうから簡単にポイントを説明していただきたいと思ます。

事務局： 事務局でございます。資料2 - 2をお願いいたします。

まず、鈴木委員からの資料でございます。「学校と地域・保護者との連携」でございますが、学校と地域、保護者との連携の必要性として、子どもの健やかな育ちのために、学校と保護者、地域の方との連携や教育が今ほど求められている時期はありませんとなっております。

次にローマ数字の のところですが「地域との連携や協力で望むこと」では、鈴木委員から3つの提案と1つの要望が提起されております。

まず提案については、1. 地域の方から子どもたちに声かけや挨拶、注意などふれあいをしていただく気運醸成。2. 子どもの放課後の過ごし方。とりわけ学校職員の手を借りず、地域や保護者の方が中心となって、休日や放課後など、楽しく過ごす場や、機会を設ける全市的な取り組み。3. 各校区で地域の方による、昔遊びや学習補助など学校ボランティアシステムの構築。また、要望といたしましては、4. 校区によっては、自治体が複数あり、さまざまな地域行事の都度、管理職の参加が求められ多忙であります。こうした状況を地域に生かしてもらおうと、などを挙げておられます。

続きまして、ローマ数字 のところでございます。「保護者との連携、協力で望むこと」については、2つの提案がなされています。1. 一部の保護者の対応に教員が危惧している現状を踏まえ、『人の思いや立場が分かる心豊かな子どもの成長を願って、先生を信頼して子どもが育つ』等、保護者のキャンペーンの展開。

次のページになりますが、2つ目といたしまして、「あいさつ、早寝、早起き、朝ご飯、ありがとう、ごめんなさい、ことばづかい、家庭学習、外遊び」など必要な項目を絞って、点検指導していく。家庭で取り組む「北九州子育て週間」を全市的に設けることを提案されておられます。

また、ローマ数字の 「連携や協力の前提として学校に求められていること」では、地域や保護者に対する学校のあり方として、1. 学校における児童の生活

面、心情や態度面、学力面等の実態を明らかにすること、2．学校の歴史や伝統及び地域の方や保護者の願いを明らかにすること、3．国、県、市の動向を説明すること、4．学校目標を示し、達成のための具体的方策、成果と課題、改善策を明らかにすること、5．学校政策の年間計画を示すこと、6．授業参観、学校開放週間などの学校行事や、学校新聞、地域会議や市民センター主催の各種行事への参加等で学校の実際を発信すること、7．各学期末に職員の自己評価、児童や保護者へのアンケートと意見要望をふまえて成果と課題、改善策を教職員、保護者、学校評議員に示すこと、8．以上のことを学校評議員に示し、要望や意見を収集し学校運営に生かすことの8項目が挙げられておられます。

また、最後に「学校運営や学校評価に関して」、学校の実情、目標と達成のための具体的な方策、子どもの学力や生徒指導のあり方など、点検評価と改善充実のために学校運営協議会や学校評価委員会を設けることが必要であり、地域や保護者など学校帰りの方の意見や提言に、真摯に耳を傾けたいと結んでおられます。

3ページ以降でございますが、これは添付資料として、鈴木委員が今校長を勤めております青葉小学校での取り組みを紹介しておられます。特に4ページ以降は、昨年9月に青葉小学校における「学校評価結果」を保護者にお知らせした文章を付けていますので、参考にいただければと思います。

続きまして、田原委員からの意見発表資料をご説明します。資料2 - 3をお願いいたします。

まず「地域や保護者が望む学校とは」というタイトルで載っておりますが、ここでは、地域や保護者が望む学校とは、日々の教育活動が実施され、荒れのない、素直な生徒が育成される学校というふうなかたちで既定されています。また、地域住民が学校を見る視点として、「最近よくあいさつする子が多くなったね」「乱れた服装した生徒がいなくなったね」とか、また逆に「どこどこで煙草を吸っていた」「夜遅く花火をして近所迷惑だから注意したよ」など、学校外での子どもの様子を見ていることが分かります。特に、いわゆる青少年の健全育成の観点から、子どもを見ているというふうな感じでございます。

しかし、一部には、学力中心の思いが強い保護者が年々増えており、例えば「先生の授業の進め方がおかしい」「こんなに高い点数をとっているのに何故この評価か」といった苦情が持ち込まれることもあり、このような保護者に限って生徒指導上の問題が起きてても、我が子が加害者であるにもかかわらず被害者であると言い張るなど、自分の子が見えていない現状を懸念されています。

そこで、下線が引かれておりますが、「保護者の意識改革を行うような全市的な行政主導の取り組みが必要である」というふうに提案されています。

また、『学校は学力をつける、自立した人間の育成の場』であり、そのために社会に出て困らない「当たり前のこと、当たり前でできる生徒」を育てること。「社会で通用する態度、服装、時間感覚」を身に付けさせること。これらについて、全ての教育活動を通し育成していかなければならない。そのためには、まずは授業規律が大事であり、イコール学力向上に繋がるというふうに言われています。

次の太字のタイトルのところでございます。「地域に開かれた学校のための情報発信」でございます。

ここでは、学校はホームページや学校だよりなどで、随時情報を発信しています。一番下のところですが、学校からの情報発信は昔に比べたら2倍も3倍もし

ているはずなのに、子どもから保護者に文章が渡っていないなど、学校の指導力不足が問われている現状があります。

なぜ、情報発信が大切なのか。それは、地域からの信頼を得るためであり、また、ここで引用されていますが、「会議に出席するたびに学校の現状と教職員の頑張りを包み隠さず報告していった。そのことにより、地域からは、見えない教職員の努力や苦悩が徐々に理解され、協力を得られるようになった」などと、荒れた学校に赴任したときの経験をご紹介します。

こうしたことを踏まえまして、2ページ目、真中より少し上のところですが、学校や子どもの現状、教職員の取組などを良いことだけでなく、ありのままを伝えることにより、子どもや教職員の取組に役立ちたいという気が高められ、地域の積極的な支援が得られるというふうになっています。

次の「地域の人材活用」というタイトルのところでございます。ここでは、スクールヘルパーの謝礼金が1回につき500円～1000円と少額で謝礼金の見直しを検討していただきたいこと。PTA、市民センター、校区の社会福祉協議会、自治会、老人会、婦人会、青少年育成会などさまざまな団体から支援をいただき、大変感謝されていること。

一方で、地域から学校に対し、学校行事などへの参加要請が頻繁にあり、それもしか、金・土・日曜日の会議になるなど、教職員は非常に多忙を極めていること。学校としても地域に十分協力する思いをもっているため、地域行事といえれば必ず出席しなくてはならないなどと、形骸化した連携ではなく、真の意味での協力関係を築きたいと鈴木先生と同様のことを言われています。

最後のタイトルのところが「学校評議員、学校運営協議会について」のところでございますが、現在のどの学校でも、外部の意見を幅広く求め、有機的に活用して、学校評議員とかされているということです。

学校運営協議会は、学校の状況が良好なときにはいいが、学校が荒れ出すと、人事権や無理難題等の要求が強くなり、学校中心の活動が出来にくくなるという検証も出ているようで委員選出にあたり、構成メンバーについては、今後、十分な議論が必要であること。

小学校からは2つ、3つと分かれて中学校に入学するのではなく、小学校単位で一つの中学校に入学できるように中学校区の見直しが必要であること。そして、最後に小中学校の教職員が9年間を見通した教育ができることが重要であるというふうに締めております。

田原委員からも4ページ以降ではございますが、穴生中学校での学校評価の取り組みを掲載しておりますので、これも参考にさせていただければと思います。

以上で、鈴木委員、田原委員から提出された資料の概要説明を終わります。

座長： ありがとうございます。学校の立場からの情報を公開することの重要性ということと同時に、地域、保護者が協力してくれることの現状への感謝ということも、だいぶ触れられたかと思えます。

以上、資料1から始まって、駆け足で進めていただきましたので、ここで議論に入る前に休憩を取りたいと思います。その時間に合わせて資料に目を通していただければと思います。

今、私の時計50分ですので、3時に再開するかたちで10分間休憩を取りたいと思いますので、皆さん方は資料の一覧とご意見とを整理していただければと

思います。

それでは休憩に入りたいと思います。

(休憩)

座長： それでは、議事を再開したいと思います。

休憩の前に報告していただきましたけれども、現状の確認は、資料1にありますが、資料1の2ページ目、主に3ページ目の比較票を見ていただければ分かるかと思えます。

今、北九州市で実施している制度というのは、左側の欄にある「学校評議員制度」これにかかわって、現状の報告というものが資料のほうで説明がなされました。それから右側「学校運営協議会制度」にかかわっては、元兼委員のほうから説明がなされました。ただ、現状の制度も少し変わるというのは、資料1の6ページ、7ページ目の「学校評価」の仕組みが平成20年度から変わってくる。「学校関係者評価」というものが行われるというところの、「自己評価」の公表というところを行う。それから、報告するということが出てきます。現状でちょっと教員の多忙さ、あるいはストレスというものがかなりかかってきたり、あるいは報告されることによって、比較されてくるということなども出てくるのではないかというふうに思います。

そういった中、北九州の地域と学校が一体となったような教育のシステムというのは、どういうふうに考えていくのかということで、今日、議論していただきたいというふうに思います。

私なりに聞いてみましたところ、やはり今の現状だと、例えばPTAを組織しないという学校なども、北九州市の場合は別ですけど、全国的にも出てきていたり、あるいは地域との連携ということも、自治会の支持率とかコミュニティを見たときに、どれだけの多くの住民の意見が反映している仕組みになっているかということなども、土台というか、基盤自体が崩れ揺らいでいるということもあります。全国的な動きの中では、こういった公立学校を地域が支えていくという仕組みではなく、公立学校自体も競争させていると、個性のある公立学校づくりをしていったほうが良いというような動きも出てきています。

そういった中、一応、今回の方向としては、「学校評議員制度」にしても、「学校運営協議会」、あるいはその他の仕組みにしても、とりあえず地域と学校が一体となって伝えるような仕組みができないであろうかということが、中心の議論になるだろうと思います。

ただ、運営協議会にかかわっては、協力する側の権利も当然出てきますけど、同時に責任としていますが、それにかかわった責任ということも、出てくることにもなりますし、「学校評議員制度」だと、学校長が中心に動いて行ってくれることにもなりますので、学校長のリーダーシップだとか、あるいは学校に運営に関するような地域の信頼関係だとかということが問題になるのかなと思います。

いずれにしても全体として、学校の運営とか教育方針というものを、どれだけこう共有できているのかということがベースにならないといけないということになるかと思えますけれども、その際の地域だとかPTAだとかの変わるとか、育つという観点はどういうふうにシステムに入れていくかということなども、皆さんの中からご意見をいただければと思います。

それでは、感想、ご質問及びご意見があれば、よろしく申し上げます。

委員： 今のお話を聞きながら評議員制度については、私は2年ほど評議員をさせていただいたのですが、今言われたように、直接校長との意見交換というのが主なことです。私としてはもっと学校に意見を申したいというところがあったのですが、非常に消化不良というか欲求不満であったのです。ところが、学校運営評議会制度というものがあることは、私は知りませんでした。今の元兼委員の話聞いて、やはり学校代表、地域代表、教育委員会代表、保護者代表とこういったところで、意見を十分に言うということは、とても私としては有り難いと思っています。そういう意味で、ぜひ、学校評議員制度からやはり一歩踏みだして「運営協議会制度」というのも北九州が、ぜひ、採用して欲しいなというのは、評議員を経験して欲求不満であったので、ぜひ、こういうところに意見交換があれば、もっといいものができるのではないかと考えておりますので、考慮していただきたいと思っております。

委員： こんにちは。意見というより全くの素人ですのでお聞きしたいことがあるのですが、教職員の採用試験というのは、市職員の採用試験とは、別個に行われているのですか。専門職で。今、北九州市の職員は約1万人です。今、小中の教職員の方々が約4,000名、教職員を含めて1万人弱ということですか。採用して学校の先生をしていて、いろいろなことで難しいというか、その方が教師として向いていないというかたちになって、本人がそれを納得した場合は、市の違うところに転勤ということにはならないのですか。

事務局： 教職員に限ったかたちになりますので。

委員： 例えば、教育委員会の方々は、教師をされていて、いわば小学校の先生にされていて、教育委員会で課長をされるとか、係長をされるとかということもあのですかということです。そういうことは随分前からあるのですか。
では、教育委員会におられて、学校の先生になることもあるのですか。

事務局： 当然、そうでございます。

委員： そうしてくると、この4,000名の中には、教育委員会の採用の方もそこに入られているということですか。先ほど、教職員の採用試験は別途ということでした。教育委員会は、教育委員会だけの採用試験か何かがあるのですか。

事務局： 本日、教職員課が出席していないのでお答えいたしますと、教員採用試験に関しましては、北九州市の政令指定都市でございますので、採用試験を行う権限を持っています。ただし、定数といった、北九州市にどれだけの先生を配置しますという権限は、県のほうにあるというふうを考えていただきたいということがあります。

委員： 私が言いたいのは、定数がどうこうということではなく、採用試験をして、面接をしたけれども、その仕事に向かなかつたという、いわばミスマッチということ

がありますよね。うちの会社でもよくあるのですが、そのときに配置転換で、学校の教壇に立たなくても事務などのほうに向いているという方は、それで替えられるのですかということをお尋ねしたかったのと、逆に「よし、私がやってやろう」と教育委員会から現場に出ていけば、教育委員会と現場との風通しがよくなることもあるではないかということ。もちろん、校長先生をされて教育委員会に行かれるとか、教育委員会の委員になられるというのは、よく聞いていますので、その辺のところは分るのですけども。

事務局： よろしいでしょうか、事務局の方でお答えします。

学校の教員では、今一部において、教員免許は必要ないといった規制緩和あるようですが、基本的には教育免許が必要です。教員免許を持った人が教員の採用試験を受けて、市の教育委員会のほうに登録をして、学校現場に出てくる。教育委員会と学校現場というのは、指導主事であったり、それぞれの担当部署が主幹であったり、課長であったり、部長であったりということで、教育との交流は当然やっておりますし、当然、教育委員会から学校に出ていくことはありますが、私は事務職で、あくまで北九州市職員で採用されているため、教育現場に行き教壇に立つとはないと考えていただきたいと思います。

委員： 分かりました。ということは、学校の先生をされていて、先生に向かないから固定資産税課に行くということはないのですね。

事務局： それはないです。

委員： それと人事権についてお尋ねします。校長は教師の人事異動について、かなりの発言権がありますか、また教育委員会に対して影響力ありますか。

事務局： 私どもここに並んでいる5人は、学校の教員採用試験に合格し教員となり、教頭試験や校長試験を通ったものがここに来ています。明日が内示ですが、異動先が学校という内示が出れば私は校長に戻ると思います。

また先程、指導主事と言いましたけれども、教頭試験を通った者が教育委員会に来れば、係長職で指導主事になりますので、行ったり来たりしているのが、先ほどの質問でございます。

私が校長のときは、教職員課というところに人事を扱う主幹がおられて、人数が増えるとか、あるいはこの人を、例えば生徒指導の専任にしたいので、ぜひこの人を残してくださいとかお願いはします。ただ、聞いていただけるのは3割以下です。だからなかなか聞いていただけないのも、事実です。それはまあ、よその学校も都合もあることだと思います。そして、この人がこの学校がいいのではないかというのは、少し記憶があいまいですが、一般の教員の先生が手を挙げて、私は 中学に行きたいというフリーエージェント制度は生まれておりますので、意欲的にこの学校に行って立て直しに協力したいなどという形で、動いているのも数件あると思います。以上です。

委員： ありがとうございます、よく分かりました。それと予算についてお伺いします。先ほど、田原委員の主張にありましたが、スクールヘルパーに対して、

500円を1,000円ぐらいにして欲しいというようなことも意見で書かれていました。校長先生というのはどこまでの予算権限を持っているのですか。500円を1,000円にするという枠も持っていないのですか。

事務局： いいえ。それは、スクールヘルパーとして、ボランティアで学校の見回りなど安全対策等で来てくれている地域の方々に対して、謝金が午前500円、午後500円というようになっていますので。

委員： ではそれに限らず違うことで、5万円使うという場合に、買っておけということとは校長が言えるのですか。

事務局： 言えるものと言えないものがあります。例えば、学校の施設でトイレが壊された場合、上限20万円までは、校長裁量で修繕できますが、20万円を超える大規模な改修などは、教育委員会にお願いをしなければなりません。

また、校長交際費というのがあります。例えば自治連合会長が入院したからお見舞いに行くといった場合に、持っていくお茶菓子などに使ったりする予算権限は校長にいくらかあります。しかし、今言われたようにいっぺんに5万とか、これ買っておけというようなことは一切ありません。

委員： そうですか。ありがとうございました。

実は、私がこういうことを言っているのは、会社の経営者としての考え方なのですが、人事権や予算権を持っていないと、リーダーシップは取れないのです。

長であって、校長どうしようかと聞かれて「教育委員会に聞いて」と言うのではなく、「放っておけ」「どうしておけ」という感じがないと、まずリーダーシップは取りにくい。今、5人の校長経験者の方々がいらっしゃいますから、その辺のところ、現場裁量というのはある程度校長権限で、校長でも教頭先生でもいいのですが、ある程度下ろしてやらないと、やりにくいだろうと思いますね。

その中で、地域と密着してこうやれと指示ばかり出しても、なかなかやりにくいのではないかなと思いました。

それと、会社の例で申し訳ないですが、出張所というか営業所がありますね、各店。そうすると、サービスの均一化をするのです。ということは、うちのどの店で使っても同じものが買えると。もっと分かりやすく言うと、どこのミスタードーナツのお店に行っても同じものが買えるのです。香港や天神などで、どこのマクドナルドのお店に行っても同じものが買えますし、香港で飲むコカ・コーラも、パリで飲むコカ・コーラも一緒なのです。

例えば、北九州市のどの小学校に行っても同じサービス、教育が受けられるという形にしていくと、これはマニュアルだけではできないのです。独自化というか、ある程度、その現場の先生方がそれぞれ自分で考えて、個別に答えていかなくてはいけない。

何かあったら、上を見て、誰かが来て答弁してくれると。いつも教育問題の事件のとき、必ず教育長が出てきて、何人かで申し訳ありませんと頭を下げて話があります。現場と教育委員会とがずれている。ある程度、これは致し方ないと思うのですが、その辺のところまで、教育委員会と現場の先生方との間で対立す

るのではなく、もっと密接になっておかないと、地域とか父兄とか、外部の方を入れてやるときは、もっと隔たってしまうような気がします。私はこの会議に出席し、教育委員会がどうだ、先生がどうだ、親がどうだという、あまりこう対立しないような形で発言してきていました。教育委員会でも、それで自分の考えている意見を言っています。

採用試験の時にミスはあるのです。ある先生が、例えば 小学校にいて、地域の親たちとうまくいかなかったら、どこか違う学校に変えてあげて、その先生のストレスを取ってあげる。そうすると、その先生も、もう少し頑張っていていけるということもあるのではないかなと思って、転勤の話もお聞きしたのです。

それともう一点は、いじめの問題なのですが、この間、NHKで教育問題をやっていました。働く現場での教職員間や先生同士のいじめが非常にひどい。それが、先ほど言われていたストレスというものになっているのではないかな。

ストレスは、子どもたちとのこと、親とのこと、そして同僚・仲間とのトラブル、この3つの中にあるのではないかなと思いますので、ぜひその辺のところも解決する手段として転勤があつていいというふうに思いました。たくさんの小学校、中学校あるのですから、頻繁に転勤することによって、そういうものを省いていける意味の転勤があつていいと思います。それが3割で収まるのではないで、フリーエージェントという話がありましたけれども、ぜひそういう形で転勤の希望が出たらどんどん聞いてあげたら、もっとうまくいくのではないかなと思うのです。

それと、教職員のストレスといいますが、我々にもすごいストレスがあるのです。だから、どんな職業でもどんな場でも、ストレスはたくさんあります。ただそれに、勝てるか、向かっていけるかということがあると思うので、ある程度はやはり精神的な強さが必要だと思いますが、仲間や組織などみんな支えてあげないと、一人ではもたないと思います。長くなりましたが以上です。

座 長： 教員にかかわっては、関連しますので、次回、教員がより力を発揮し教育に専念できるあり方についてということで引き続き議論したいと思います。

学校・教育委員会・地域は、意思統一していくというご意見もありましたし、今の状況では、現場の裁量権について、人事や予算をもう少し集中させる必要があるのではないかなということも、意見の中で出てきました。地域を見て運営するのか、あるいは教育委員会と意思統一をしながらやっていくのか。地域の中からさまざまな要望が出てきますので、一番最初に出された「運営協議会制度」ということをどう生かしていくかということや、校長のリーダーシップではなくて、それを合議体の中で処理していくということや、たくさんの要望が出てくることを理解した上で、どういうふうに進めていくのか。おそらく課題になってくるのではないかなと思います。

例えば学校の運営行事、一部の地域からはいらないのではないかなとか、こういう形でしか協力しないとか、私たちが意図しないさまざまな要望もおそらく出てくる可能性がある。それを実際処理されているメリット・デメリットというのは、元兼委員の実践などでもあろうかと思えます。そのほか、ご意見やご質問等あれば、出してください。

委 員： 私もさっき元兼委員の発表を聞いていて、「学校運営協議会制度」というのにす

ごく興味を持ちました。私自身、子どもが小学生のときにずっとPTAの役員をしていて、副会長を長いことしていました。その中で学校と一緒に話し合いをしても主導権は学校が握っていて、なかなか保護者の意見が反映されにくいというのがあったのです。思いついたことなども色々と意見を言ってみたりするのですが、「それは駄目です」というふうに言われたりして、かなり制約がある中でやっていました。それで、やる気がある人もやる気がなくなっていく。その学校の方針に賛同する人とか、協力できればいいわというぐらいの気持ちの人しか、役員にならないという状況があったように感じたのです。それで、この「学校運営協議会制度」のように、本当に対等に話せるというふうになれば、もっと豊かに、地域と学校との連携ができるのではないかと、とても興味を持ちました。

ただ、以前、私も地域でいろいろ活動するので自分たちも「まちづくり協議会」に入りたと言った時に、駄目だと言われたのです。先ほども出ていましたけど、地域の声の大きい人に、あなたたちは駄目というふうに言われて、いくら入りたと言っても駄目だというふうに言われたのです。そういう経験があるので、この学校運営協議会の委員がどのように任命されているのか。それが例えば、いろいろな分野からといっても、日頃からわりと学校に協力的な意見を言っている人たちが任命されるということになると、仕組みはできてもあまり変わりがないというふうになるのではないかと。先ほど元兼委員が言われた、「声なき声」を本当に反映できる仕組みにしていくためには、任命のやり方がとても重要なのではないかと、現実にやられているところではどんなふうに行われているのかなというのも、少し興味を持ちました。

座長： 元兼委員のやられているところとか、委員の中で当事者意識が出てくるということあるのでしょうかけれども、ほかの保護者とか地域の住民の人たちの、意識の変化というのはどういうところだとか、そこはどのようなふうに当事者意識とか、我々の学校という意識、出てきているのですか。

元兼委員： その辺りは課題なのですが、ただ学校運営協議会のイメージが、おそらくこう頭で考えているときと、走りながら考えるのと随分違ってきまして、我々も1年目はどうしても頭でっかちでした。これはどこの学校もそうなのです。2年目になると、課題は共有したものの、ではどこから手をつけていくかということで、実動部隊ができていくのです。その実動部隊が今までだったら学校の先生方が孤軍奮闘していたり、地域は地域で独自にやってきたことをうまくつなぐような形で、その実動部隊にまた多くの人を取り込まれていく。委員だけじゃなくて、その実動部隊、課題別コミュニティという言い方をしている方が多いのですけれども、例えば安全の課題や生活改善の課題、学力アップの課題、そういう課題に応じて、またそれぞれ下部組織がいっぱいできていて、どんどん巻き込まれていくという形で広がっていく。

ですから人選問題等は、常に課題で、その方の代表性の問題と、正当性の問題というのは、いつの時代も課題として残っていると思います。その会議等も開いていたり、会議の様子をどんどん開いていたりすることによって、当事者を増やしてしていくことを目標としてどの学校も進んでいるところです。

委員： この協議会で、それぞれの方たちが意見を出しますよね。そのときに、全てで、

全会一致というわけにいかないの、そのときに、ではどうやってこの課題に対して解決というか收拾していく、その上部の団体があるのかどうか。要するに、問題が出てきたときに、どういうふうに收拾していくのかという、そこら辺の経験をお聞きしたいと思います。

元兼委員： 先ほど例として挙げました、1年目に決定した二学期制への導入に関して言えば、決を採るわけです。つまり議決機関として、この学校運営協議会は位置づけられていて、その点が、おそらく学校評議員の連絡会とも違うのです。評議員さんでも、年に2、3回集まって連絡会とかで顔合わせたりはしますけども、そこで何か決めたりすることはなく、情報提供を受けて、そして少しコメントするなどです。それに対して、学校運営協議会の場合は、議決機関として、もちろんそれは校長や学校関係者も入っていますし、教育委員会関係者も入っていますから、イメージされるほど、例えば東京のある小学校で毎年その校長先生が首をすげ替えられるという、こういうような学校理事会のようなイメージで受け止められているケースが多いのですが、決してそういうということではなくて、むしろ、結論を出すまでに随分先にメリット、デメリットを検討していくということに意味があるのかなと思っています。それによって、実際スタートしたら随分スムーズに進んでいくという、そういうところに利点があるというふうに考えています。

座長： 幼稚園、保育所の立場から、教育方針だとかいう場合に、その園が持っている独自のものに協力してくれることは有り難いということになるのですけれども、こういった学校運営協議会方式みたいなものが入ってきて、当然、通っている保護者の意見や地域の人意見も含めて、みんなが議論しながら作っていくという制度に関しての、メリット、デメリットや気になることがあったら少しご指摘していただければと思います。

委員： 幼稚園の立場なのですけど、確かに昨日の新聞見ると、田川の中学校の問題の記事が載っていたかと思うと、その右側にPTAをやめるという学校が出てきたりとか、これ福岡県下の学校だったと思うのですけれども、何か非常にこう、関連するような記事だったなというのを思い出します。学校をよくするためには、本当に学校の先生、校長先生たちが必死になって教えても、それを地域で支えないといけないというところ、学校・PTAが支えないといけないというところがあるかと思うわけです。そうしたときに地域の力というのは本当に大きな力になるのではないかなと思います。

幼稚園としては、子どもが小さいばかりに、園での行事というのは、園だけでは1年間行事をこなすことができないわけで、その辺は保護者会なり母の会等の役員さんにご協力をお願いするのですけれども、しかしここに来て幼稚園においても、保護者会をなくす幼稚園が出てきた。やはりいい方向での協力であればいいのですけれども、やはり園に対しての要望が強すぎて、園の保育目標が崩れてしまうようなところが出てくるというようなことから、そういった園も出てきたのかなというように思います。

やはり、こうした保育園であれば第三者評価、そして幼稚園であれば外部評価、この評価によって幼稚園の内情をもっともっとオープンにして、保護者の理解を得て協力をいただく、あるいはまた地域の協力をいただくことができるのではな

いかなと、私立ではありますけども、やはり地域に根ざした園づくりということも考えさせられるところがあると思います。よろしいでしょうか。

委員：平成9年に、神戸のA少年事件が起こった際、小杉文部大臣がこういう発言をされました。家庭と地域の教育力を向上させて欲しい。そうでなければ、学校は崩壊してしまう。つまり、家庭の教育力と地域の教育力、これをどう高めるかということが、最大の課題ではないか。現代でも同じです。要するに、学校におんぶに抱っこという時代は過ぎたのだと、これはまさしくそのとおりだと思うのです。

私も退職校長ですが、実は大変なのです。校長が地域に引っ張り出される回数が多いのです。総務市民局辺りと教育委員会が話し合っ、何か考えなければいけない。私たちのときは公民館の館長さんが最初に校長さん来てくれと、地域はどうかをしてもらいたいのか要望を言ってくれと、そういうことで小学校・中学校の校長が一緒に行ったのです。例えば、あいさつ運動を学校では考えているから、地域も一つお願いします。それからはずっと校長さんたちは、出ずっぱりなんですよね。これは何か考えてあげたい。

それから、この地域の教育力について、4年ほど前だったと思いますが、NHKが青少年非行について特別番組を組んだことがあります。県庁所在地の中で最も非行件数の少ない都市はどこか。一番低いのが鹿児島だそうです。防止制度もあるのですが、どういう取り組みをしているかということを紹介したい。やはり、地域の教育力を高めるといことが先だと、もちろん家庭でもですけども。その辺りが北九州市の場合もどうかという気がするのです。一つだけ紹介しましょう。

どういう放映だったかと言いますと、声かけとかあいさつ運動というのはどこもその言葉はあります。これは大変大事な活動だと思うのです。鹿児島ではどうかをしたらと言いますと、朝、お母さんお父さんが掃除をしたり、剣道で素振りをしたり、それから散歩をしている方々に、まちづくりに携わっている方たちが、子どもの登校時間に合わせてそれをやって欲しいと、頼み込んでいるわけです。私はこれを素晴らしいと思ったのですが、それを、きちんと地域で広報をするのです。何々さんが素振りをしているとか、実に具体的なのです。そういうことを登校時間に合わせてお願いしているそうです。

そういうことで、声かけ協力者を募集し、広報し、その輪を広げて積み重ねることによって、地域の絆、連帯感を生んでいる。これは素晴らしいなと思いました。北九州市もそういうところあるのですが、そういったことが全市的になされる、そういう活動があるといいなと思っております。

それから、ある暴走族の少年のことを紹介しておりました。子どもが登校する時間に、おばあさんが合わせて玄関に出て声をかけるのです。その少年は、わざわざ玄関に出てきてのいつもの声かけが、私を暴走族の世界から身を引かせたと紹介しておりました。これをそのおばあちゃんのところに行って、アナウンサーが説明してあげたら、そのおばあさんは、「ああ、私の生きがいなんです。足の悪い私でも、お役に立てるといことが大変うれしいのです。」と言ったのです。たった5秒間くらいでしょう。要するに「いってらっしゃいと、車に注意してね」と。小さいときにずっとかけられたそういう言葉を、子どもが青年になったときに思い出す。

子どもとの関係というのは、そういったほんのちょっとしたことだろうと思うのです。地域の教育力、前回までは家庭の教育力の問題でしたが、そういったところにもっと目を向ける。私も実は学校評議員をやっておりますが、中学校になるとなかなか難しいです。先生たちも校長に対して忙しいから言いたいこともなかなか言いにくい。むしろ我々地域に住む大人が、もっと力を発揮しなければいけないのではないかという気がします。

委員： 今の委員説明の補足ですが、鹿児島のは郷中教育というので、皆さんお聞きになったことあるかもしれません。加治屋町では、西郷隆盛や大久保利通などが同じ町内に住んでいて、先輩が後輩を指導していく、地域で子どもを育てていくという形で、もちろん生き方とか生き様とかいうことも、嘘をつかないとか、そしりを受けないとか、親に口答えをしないとか、そういう教育をしながら、それに示現流の教育をしながら、今で言う地域教育を行った。それが鹿児島の郷中教育であり、その他には会津若松が代表的なものであります。だから歴史的な伝統が非常にあるところでの地域の方々と教育ということだと思います。

委員： 学校評価制度について、少し分からないので教えていただきたいのですけれども、今まで外部評価だったのが、学校関係者評価に移っていったという説明だったのですが、どう変わったのか。学校評価は評議員がほとんどされているということですが、これは学校関係者評価ではないのかなど。

今、保育園でも第三者評価やっていますけれども、本当に手厳しい。しかしきつけれども、外部の人たちから見ていただくというのは、すごく痛いところがある反面、「ああそうなんだよね」というふうに、園の運営などを見直せるのです。

それが、自己評価の結果を学校関係者により評価することで、学校評価の客観性・透明性が高まるということですが、以前、学校評価を見せていただいた時と何か変わりあったのかよく分からないので、もっと説明が欲しいと思います。

10ページの学校評価制度について、教員の調査で、小学校の管理職が、「このまま継続して実施すべき」で56.8%です。それに対して教員のほうが、「廃止すべき」、「内容を見直して実施すべき」の両方合わせると60%ぐらいが教員の反対なのです。これはどういう意味なのか。結局、学校評価をしているけれども、管理職は賛成したほうが良いと思っているけれど、職員のほうは、反対を向いているのではないかとこの表を見て思ったのです。だから、ここをまずやらないと、次の運営協議会制度、開かれた学校とか、そういうところにつながらないのではないかと。まず、先程言われました開かないことのメリット、なぜ閉ざされてきたのか。私もスクールカウンセラーやっていますけれども、かなり閉ざされている部分が強いです。もう少し開かれれば、もっと職員が楽になるのだらうと思うところがあるのです。それがこの学校評価制度の数字なのではないかなと思ったので、ここら辺をもっとどういうふうに行っていくかということが、中身なのではないかと見ております。

だから教育委員会がどうするかではなくて、まず学校の職員がまずどういうふうに行きたいと思うかということ。職員同士がいじめをしていて、子どもに優しく接せるわけがないのです。だからまず、職員同士がお互いに対等な関係を築く必要がある。運営協議会は対等です。その対等性を、まず職員の中で築くことができ初めて、いろいろな問題も少なくなってくるのではないかと

思いました。先程の学校評価制度の内容を踏まえてどういうふうにやっていけばいいのかというのをすごく思いましたので、発言させていただきました。

座 長： 委員はこの10ページの学校評価制度の、管理職と教諭との評価の違いについてはどう感じましたか。

委 員： すいません、私が教育現場にいるときのアンケートではないので、細かいアンケート内容について言うことができないのですが、私がこの表を見てみて端的に言えるのは、結局地域と学校が結びつくということは、集団と集団の接点がいかにたくさんあるかということだと思えます。それを管理職側は必要だと、一方で、比較的一般の教職員はどちらかということでもなかったと。先ほどの「廃止すべきだ」という数字の割合の読み取りは、そのままよいかどうか分からないのですが。

これは私の推測ですが、これは何を意味するかというと、管理職は地域と話をする場が非常に多い。だから必要性があるかないかも含めて、そのぐらいの反応ができる。一般教員に関しては、概要といった意味での地域とのコミュニケーションの場が少ないから、正直に言えば、何やっているのかわからない。その話は自分たちにとってどう関係があるのか。あるいは自分たちの仕事が実際にどう変わっていくのというのが見えない。だから何となく、あっても意味がないのではないかという反応なのではないかなと思います。責任持って言えないのですが、だから、よくこういうことをやっていくときには、学校総体として、あるいは地域総体ということで、どれだけコミュニケーションの場が持てるかということが論議されていかないと、なかなか難しいというふうにこの数字を読んでいました。

それと、先ほどの、教職員のいじめの問題ですが、私が現場にいる限り、はっきり言ってあまり聞いたことがありません。全くないとは言えませんが、ただ意見を大事にしてくれていると思うのです。やはり学校現場の中で一番大事なものは、いわゆる協働で、要するに協力して同じ仕事を支えあいながらやっていこうという作りは、日々どの先生方も一生懸命やっていると思います。ただ、絶対ないのかということに対して絶対ないと言えないのですが、少しその辺が気になったものですから、補足をしました。

座 長： 事務局のほうからこの、6ページ、7ページ目の学校評価の変化について少し説明していただけますか。

事務局： 自己評価と学校関係者評価の関係についての説明をということですのでお答えします。もともと北九州市の場合、内部評価と外部評価という言葉を使っていました。内部というのは学校内部の方たちで、教員同士で学校の年間の取り組みや学級の取り組みを振り返っていました。外部評価は、要するに教員集団外でありますから、保護者も外部でありますし、地域の方も外部であるという考え方でありましたので、アンケート等を取った場合、その集計の結果は外部評価であるという取り扱い方をしていました。それに対して、学校評価の考え方は、国がガイドラインを示しまして、今までやっていたアンケートを取ったりする外部評価は、あくまでも自分を評価をする、学校が自己評価するための資料の一つであるとし

ました。ですから、アンケート等も含めて、自分の学校を評価したものを自己評価というふうにしましょう。それから、自己評価したものをいったん外に出して、私どもはこういうふうの評価しましたがけどいかがでしょうかと、学校関係者の方で評価をしていただく。これを学校関係者評価という言い方をしています。

ですから、評価をするということの考え方そのものが大きく変わったわけではないですが、今まで学校がアンケートを取ってそれで安心していた世界から、もう一歩進んで評価をしていこうという考え方に、今移行しているというふうにお考えいただいたらいいかなと思います。以上でございます。

委員： 保育園ですが、つい先だって第三者評価を受けました。北九州市の第三者評価は、子どもの発達援助や子育て支援、地域の住民や関係機関等との連携、運営管理など、4つの柱の中に38項目あります。まずこれを受ける前に、保護者アンケートを事前に実施します。保護者アンケートでは、親の希望と違って公立民営化が3年前になされたのでいろいろ不満もありました。私どもの保育理念、保育方針をきちんと理解してくださった方と、まったく前の園との比較で、保護者のエゴというか、保育理念とかそういうものでなく、もっと長く預かれといった、相反する評価がありました。私どもは子ども第一主義なのですが。

ですが、この評価についても親の立場に立って、職員集団で一つひとつ吟味しながら、これは答えるべきでないかということもやりました。そして自己評価はこの33項目の評価基準に従って、自分たちが受けるためでなくて、自分たちがやっている保育が第三者からどう評価されるだろうかということ点を点検しました。そして第三者評価を受けました。結果が来ました。まもなくホームページに公表されると思います。

こういう中で、要するに自己の振り返りの大切さとかいうものも分かりましたし、保護者の意見を必ずしも全部受け入れることはできないというようなこともありました。私どもの場合は公教育ではないのです。幼稚園も私学が多いと思うのですが、私学の場合、独自性と公共性をどこでドッキングさせるかということもあると思います。

公教育の場合も、やはり基礎、基本を大切にしながらも個性的にということはどう理解してもらおうか。その園の方針なり理念なりに共感して預けられる、そういう方もあると思うのです。ただ、その辺が分かりあえないときはどうすればいいのかという問題もあります。

それから今、北九州市は「子育て日本一」を標榜にしていまして、子育てフリースペースなどの場所もたくさんできています。先ほど元兼委員がおっしゃった、そのフリースペースで考えたのが、地域とは何かということなのです。ホームページを見て、フリースペース利用したいというお電話が入って、うちは子育て支援センターもやっていますので、どうぞということを申し上げます。そうしたら、利用なさる方が行橋の方と、水巻の方なのです。つまりメル友の出会いの広場になっていて、それでは地域力が育たないのです。この辺りを、地域、エリアをどう考えるかというときに、この方たちが私たちの園をどういうふうによくしてくださるか。という、地域といたら何だろうといつも思ってしまうのです。

子どもが減るとやはり、バス何台もかけて集めてまわるから広域になります。広域になったときに地域の人と全然出会わずに、バスで運ばれます。帰ってきて同じです。まあメル友などは地域の方と直接触れ合うのが嫌いなのです。この

直接の触れ合いをどう作っていくかということが地域力を強化することになるのではないかとということで、まず自分の園から中心にやっていきたいなと思っているわけですが、この辺も改良をしていただきたいと思います。

最後に、学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールは現在、北九州市ではどのくらいあるのか教えていただきたいと思います。

事務局： 北九州市には現在ございません。

委員： 元兼先生の運営協議会をぜひ推進して欲しいなと思う一つの理由が、私も学校評議員をしております、いろいろな校長にお話をしても、どうしても私にはそこまでの権限がないと言われます。じゃあ誰がその権限を持っているのかと言ったら教育委員会がということがよくこう出てくるのです。

だから、先ほど他の委員も言われましたけれども、校長にリーダーシップが取れないのであれば、なかなか組織の管理がうまくいかないのではないかと。そういう意味からすれば、この運営協議会の中に、教育委員会の代表もいるわけですから、その教育委員会と現場とのその関係というのは、もっと密になって意見交換をし、妥当な線を第三者が出していく。そういう意味ではこの教育委員会の方が一緒になって協議会で話を進めていくということにおいて、私は、この協議会というのは優れているし、今の現場の問題も解決しやすくなるのではないかと考えておりますので、ぜひこの協議会というものを、推進できればいいなと考えております。

座長： どうでしょうか。学校運営協議会自体の皆さんのご評価について。

委員： 第三者評価についてですけれども、基本的に第三者評価をした後、その評価に対して現場が何かペナルティを受けるわけでもないわけでしょう。点数が下がったりとか、こういうことはこうですよということを、ホームページでいろいろ公表されるといふ形なのでしょうけど、これは民間でも自分の企業でも第三者評価は少ないです。ただ、そのときは免許の取り消しとかもなどもあるのです。ペナルティが結構きついのです。

そして第三者評価に来る方が、本当にこの方が言われるならそうだろうなというような人でなくて、にわか仕立ての評価員が来て、日々努力している、汗を流してやっている人のところに何時間か来て評価するということになると、それに対して現場の方々も反発があると思います。本当に分かった人が来て、評価するわけでもないのがとても問題だと思います。分かった人が来ないと、分からない人が行って、好きなことを言って帰ったときは、現場の人は感情いたって害します。

それと今、30数項目と他の委員が言われたようにこの資料を作るだけでも、現場の先生方は大変です。だから、現場以外の仕事が増えたというのは、こういうことも含めてあるのだらうと思います。だから第三者評価をしなくていいと言っているわけではないのですけれども、それなりの人がきちんと評価をしていく、そして現場の先生方にあまり仕事を増やさないで、上手にやれないかなということも思いました。

委員： 学校評価を含めて、評価委員会とか運営組織の問題になっているのですが、私の感覚からすると、この話は二つの流れがあって、一つは、二十数年前、イギリスでサッチャーさんが学校教育改革を強力に進めたのですが、やり方を簡単に言えば、学校現場では子どもにテストして、教師には競争させる。そして学校間の評価をやって、どこの学校が良かった、悪かったという形の競争をやる。その中で、地域のいろいろな競争をやらせていくという、サッチャーさんなりの教育改革をやったのです。これは、今度学力の問題になってくると思うのですが、PISA（国際学習到達度調査）の2000年、2003年、2006年の発表を見たときに、イギリスで進めた教育改革が、結果的に学力向上に結びついていない。そうでないフィンランドのような国が学力向上につながったところになるのです。

一つは、どちらかという学校を管理していく、そのための評価としての流れと、もう一つは元兼委員のお話を聞いて、学校が閉鎖的だったので、もう少し地域に開こうではないか、地域の教育力をもう少し学校は、民主的に受け入れていかなければいけないのではないかと、という発信する側の、二つの流れがあると思うのです。どちらかと言えば私は、後半の、本当に地域の協力を得た上での学校の活性化がうまく地域に評価されていく、当然、学校側も地域の協力の中で、自分たちの自己能力を高めていくという、そういう意味での流れになっていくと、非常にいいのかなと思います。

だから、評価委員会とか、学校運営協議会と言ったときに、二つの流れがある中で、きちんとした見方をしていけないと、ある面ではいいところがあるのだけど、一つ間違えば学校が、二十数年前のイギリスの教育みたいな形で、かえって荒廃させていくという流れにもつながりかねないということ、きちんと見ていかなければいけないのではないかと考えています。

それと、この間他の委員が言った、いわゆる校長の裁量の問題なのですが、私は校長というよりは、学校現場の教育内容の面で、自主的に判断していく力というのをある面ではきちんと保証していかなければいけないのかなと思います。教育内容の欠点も含めて、現場裁量権のいわゆる拡大というものは、他の委員が言っていた良い意味で、認めるのが必要なのかなということ、意見をお聞きしながら思いました。以上です。

元兼委員： なかなかこうした会議でも、情報の共有化は難しいし、まして知恵の共有化は難しいと思うのですが、基本的な基礎情報としては整理しておかないといけない。例えば今日の中でいうと、学校関係者評価と第三者評価は、全く違うものと考えてもらったほうがいいのです。第三者評価は、専門家がよそから来られて評価する。一方、学校関係者評価は地域の方とかですから、専門でない方が評価する。そのことがどんな意味があるのかということ、それは先ほどの学校運営協議会でも、学校評議員でもいいのですが、やはり等身大の学校を知ってもらって応援団になってもらうということで、もともとの目的が違うのです。90年代は「開く」というキーワードでしたが、2000年代から、先ほど他の委員が言われたように、評価によって質を上げるというふうには少し変わってきてはいます。ただ、評価に対するアレルギーや抵抗感というのは現場に確かにあって、それは評価のために資料を作ったりして非常にコストがかかる。それから、評価ということであら探しのような印象を持ちやすい。しかし学校関係者評価が求めるもの

はそういうものでないのです。

本当に今日議論したかったのは、コミュニティということのあり方をどう考えるかということです。それから、これは北九州市の特殊課題なのかもしれないのですが、気になっているのは、例えば校長研修会で危機管理研修などをやっても、危機が起こったときにどうするかと聞くと、福岡市とか県とかとは全然違う結果が出る。何かというと、まず、教育委員会に相談するというふうに言われるのです。ですから危機管理研修にならないのです。

つまり、先ほど他の委員が言われたように、自立性という、学校にどのぐらい裁量権が降りてきているかというその実感。予算とか人事という意味ではある意味では限界がある中で、学校の校長なり、学校の自立性を上げていくときに、経営者として孤立しないように導入されたのが、学校評議員制度であったわけです。自分の判断を、少し吟味していくご意見番という意味での学校評議員であったり、学校運営協議会であったりするわけで、ですから自立性ということとセットにして、この問題は考えていけないといけないと思います。そのことが、結果的に次の課題である、教育に専念できるというところに、つながっていくのかなと思っています。

つまり地域が、クレームとかいろいろなものを受け止める場になるような、そういうものを考えていきたいと思っているところですが、北九州市の現実の問題をもう一度確認して、特に北九州市におけるコミュニティ、教育委員会でないところにコミュニティって多分組織化されたりしていると思うので、そことどう結び付けていくか、それと学校との関係とか、その辺りを特に議論していきたいと思っています。

委員： 運営協議会のイメージをもう少しつかみたいのですけれども、これは11名で構成されて、どのくらいの頻度でこの協議会をされていらっしまったのか。それと、新聞のイメージ図だと、保護者が地域住民の代表の方などに説明を求め、校長に意見つなぐという形のイメージになっていますけれども、これは具体的に、委員がまとめたものをどんな形で実際行っていったのか。あと実動部隊のことを言われていましたが、どのくらい数とか、おそらく保護者の方などだと思うのですけれども、どんな感じで組織して動いていただいているのか、もう少しイメージなどをつかみたいのですが。

元兼委員： 定数などはそれぞれの教育委員会の規則や要綱で決めるのですけれども、おおかた10名を超えてしまうのです。というのは、教育委員会から2名、学校教育と社会教育の方が入られて、学校側も、誰が代表制を担保するかというのは難しいのですけれども、多くは3名で管理職が出てきています。そして保護者から3名が出てきて、地域からも公民館長が出てこられたり、自治区から出てこられたり、いろいろな地域の特質によって選ばれていくのでどうしてもやはり10名を超えるような組織になるわけです。

その中で、それぞれの委員が例えばチーフになって、パイプ役になりながらの実動部隊ができていきます。これも、いろいろなパターンがあって、私もその入った学校との協議の中で、その学校の課題性で対応していきます。もう一つかかわっている前原市の小学校は、全校生徒が80人の小規模校なので、そんなに大きな組織は作れないのです。委員もそんなにたくさん出てこれないので、表現力

をアップするためにという、その一つの目的だけで、実動部隊を来年に向けて今作っているところで、ですからいろいろな形があると思うのですが、いずれにしても、イメージとしては、1年目は頭で、2年目からは神経がずっと手足に伸びていくようなイメージで、この組織ができていく。そこに、三者がかかわっているという、そういうふうな絵を自分なりに描いているところです。

委員： この会議はどれくらいのペースでやっているのですか。

元兼委員： ペースは、春日市の場合は月1回、毎月という形で、予算化をされています。それから、前原市は年に8回、そういう形でやっています。それも、それぞれの自治体によって違います。

委員： 学校運営制度や評議員制度に関しては、まったく無知でよく分からないのですが、現実の問題としては、具体的にどのようなことについて活動されているのかを教えてください。北九州市のほうでも、学校評議員などの制度があって、会議をして、いろいろなことを話し合っておられるのでしょうか、少し漠然としすぎて分かりにくいので、もう少し具体的な例を挙げていただきたいのですが。

元兼委員： 学校運営協議会で、決定的に評議員制度と違うのは、まず学校予算が議題に上がってきます。それから、先ほど言いましたように、一番大事なものは、4月当初の学校経営目標の方針決定で、従来、たいていのところは校長の学校経営案に対して教頭教務、また事務経営案とか、それぞれ合わせて作って、それを出して終わりということになりかねないのですけれども、この経営方針をめぐっての議論が1回から2回、かなりやります。

それで、その経営方針に向かってどういう方策を立てているかということ、ベクトルを修正して、それに向かって自分たちは何をやるのかということと話を話し合っていく。大まかにいうとそういうふうな流れです。

その都度、課題を共有していかなければいけないので、子どもたちの実態アンケートを取ったりしています。アンケート結果をどう読み取るかというのは、立場によって随分解釈が違うので意見交換を行います。議論がなかなか教職員に伝わらない時は、資料を作ったり議事録を作ったりし、それでもどうしても伝わらない場合には、教職員と一緒に協議をしています。それから保護者や地域の方に関しては、実動部隊で交流会をやったりなど、いろいろな形で意見や情報を出したりもらったりするような機会を、今作っているところです。

座長： ですから、学校評議員の場合は、いろいろな立場がありながら校長の求めに応じて意見を申し述べるというような形になるのでしょうかけれども、学校運営協議会の場合はそれぞれの組織を背負って出てくる形になりますので、意見を言うとか情報を伝えるだけではなくて、実際に実動部隊を組織して動いていくということもセットになっています。ですからそういった意味では、校長にリーダーシップを取ってもらって、意見を校長が判断していくという学校評議員と、意見も言うけれどもそれと同時に、責任と、実際動いていくということも背負っていく必要がある学校運営協議会、ということになってくるのかなと思います。

ですから学校運営協議会の場合には、知恵を言うだけでなく、実際、動いていく地域の組織がきちんと機能するかどうかということが、実際の課題なのかなと思います。

元兼委員： 最初にレジュメをお配りした、朝食の絵とかああいうことを委員のほうから調査して、その課題解決に向けて、朝ごはんに対する保護者の意識をどういうふうに変えていくかといった取り組みを生活改善のグループがやったりとか。今回この会議でやっているような、日曜日の就寝時間をどうするか、また、あいさつ運動どうするか、といったことを具体的にどうするかということも具体的に動いてやっていく。

座長： ですから、PTAでいろいろな運動をしていくときに、なかなか人が出てこないとか、声が届かないというところに、実際に地域だとか保護者の方が、周りの人と組織をして、巻き込んでいくという仕組みも同時に必要になのかなと思います。ですから、どちらもそれぞれメリット、デメリットあるような仕組みなのではないかとは思いますが。

ただ、元兼委員のほうの説明でもありましたが、途中の皆さんのご意見の中でも、とにかくパイプを増やしていくというか接点を増やしていくということは重要だと思います。ただ、その際に、単なる情報の提供だけではなくて、やはり意思決定のプロセスに巻き込んでいくというか、そこに実際かかわっていかないといけないということになります。現状で増やしていくというだけではなくて、やはり忙しさや多忙感があり、子どもと向き合う時間の確保ということで、どこをスリム化していくのか。あるいは学校の教員が行っていた部分を、どここの部分を地域や学校運営協議会のほうが引き受けていくのかということとセットになってきますので、そこら辺をこの教育改革会議でも判断し、どういう方向性を議論するのかということも、引き続きやっていきたいと思っています。

今後、教員がどういう力を発揮するかという教員の状況、それから子どもたちをどうするのかということも、中身も入れながら議論をするということになるわけですが、私の現段階での感触では、学校運営協議会というのは思い切った提起も選択としてあるかと思うのですが、学校評議員制度の中でも少し工夫できないのかなというふうに、個人的に思って、最終的にはまた皆さんと議論する必要があるかと思うのです。ただ、現状の中では、権限というのはその校長が経営目標の決定権があるということになるのですが、その経営目標についてきちんと説明したり、それを共有化するような時間だとかが持たれていないということが問題かと思えます。そこが開かれるという必要があるかと思えますので、学校運営協議会の例えば権限の に入れるとか、あるいはそれぞれの学校の独自性に合わせたアンケート項目だとかを作っているわけですが、そういった評価やアンケート項目というのはある程度柱立てを示しておくということに従って、学校が配慮しながら動いていくという方向も出てくるのかなと思います。

ですから今、すべてリーダーシップや判断が学校長に任されているという状況なので、少しそこを、項目で検討していくという必要あるのかなと思います。

それから、日本の中の議論だと、以上のようなことがちょっと必要かなと思うのですが、ちょっと国際的な学校の様子とかを見ると、やはり、この学校運営協議会とかこういう決定をする場に、子どもの参加というのがないのではないかと

と、当然出てくるのだと思うのです。まあ私が留学した経験があるデンマークなんかでは、12名の委員構成で2名はやはり子ども代表というのは入っていますので、教育内容だとか経営目標、あるいは予算にかかわっても子ども代表が、自分たちはこういうことを学びたい、ここを重視してもらいたいということを言いながら決定していく。そういった意味ではやはり子どもだとかも含め、小さいところから論議をしていく、代表者だけで論議をしていくのではなくて、やはりいろいろなところで論議をしていきながら、自分たちの地域のこと、あるいは子どもたちが自分たちの学ぶ学校のことと、教育内容のことに対して、やはり意見を述べたり決定をしていくような仕組みを、すぐには切り替わらないですけれども、そういうことも少し念頭とか視野に入れる必要もあるのかと思います。

ただその際は学校も大きく変わらないといけないので、学校の自由度だとか裁量権ということを増やしていく、学校の分権をかなり進めていくということになりますので、この辺は少し日本の場合は慎重にならないと、一番最初に彌登委員も言われましたが、均一なサービスを公立学校で行っていくということと違ってかなり個性的な状況にもなりかねません。そういった意味ではこの自由度や裁量、教育内容の決定と、北九州市の特徴などを踏まえながら検討する必要があります。今学校評議員制度というところで出ているわけですけど、今後の教員の配置とか、教員に期待する役割、あるいは子どもたちの教育など何を目標として進めていくのかという論議の中で、改めてこのことも、今日、提示されたポイントだということも頭に入れていただきながら、ご意見をいただければ有り難いと思っています。

それから、たびたび、皆さんの発言で出てきていますけれども、今、北九州市で「教育日本一」とか「子育て日本一」ということが言われていて、この会議の中でそのことで改まって議論したことはありません。しかし、それぞれ皆さん方にも少し「教育日本一」ということ、「子育て日本一」も少し含むかと思いますが、「教育日本一」というのは、どういうことを念頭に置いてこの教育改革会議では、こういう目標で教育日本一というのを目指すべきだ、ということも取りまとめていく必要があるかと思っています。それぞれ宿題ではないですけれども、こういう教育日本一ということをする必要があるのではないか。個人的な意見であるとか、あるいはいろいろな立場からの市民の気持ちを代弁するような形で結構ですので、少しずつ整理をしていただいて、それもまとめて整理していきたいと思っています。皆さん時間ができる限り、教育日本一ということ、例えばこういうふうにするべきだとか、こういう指標でやるべきだとか、何をやるかということもまだ決まっていますので、その辺も少し整理していただくと有り難いと思っています。

それでは時間があまりありませんので、次の議題のほうに移りたいと思います。議題2、「教員がより力を発揮し、教育に専念できるあり方」です。今回も、次回の頭出しになりますけれども、事務局からの説明をお願いします。

事務局： 資料の3をごらんください。教員がより力を発揮し教育に専念できるあり方についてという資料でございます。この資料は、次回会議の頭出し資料だという考え方でいいと思いますが、教員がより力を発揮し、教育に専念できる問題の研究をするための、教員を取り巻く現状ですとか、実施施策だとかについて概略を説明させていただきたいと思っています。

まず1ページの1でございます。教員を取り巻く現状ということでございます

が、こちらは基本的な基礎データです。まず、児童生徒数・学級数及び教員数の推移でございますが、いずれも減少傾向にあるということが、ここに記載があったとおりでございます。教員の採用状況の推移につきましてはごらんのとおりでございます。11年度から20年度に、少し増えているということでございます。

男女別の年齢構成につきましては、男女比としては4対6、全教職員の平均年齢は46.5歳で、45歳から54歳までの教職員が、構成比の53%と半数を占め、その一方で30歳代以下の全体に対する構成比が2割以下というような構成比のばらつきがあるということがあります。

病気休職者の推移でございますが、平成14年度から平成19年度まで、40人前後で推移し、6割以上が精神性の疾患ということが原因ということになってございます。

その他の項目といたしましては、メンタルヘルス対策ですとか、勤務時間の適正管理、副校長などの新たな職の設置、教員免許更新制の導入などを行っているところでございます。

2の教員の「多忙化の現状について」でございます。教員の意識調査、平成17年11月に実施いたしました、教育、行政に関するアンケート調査の結果、公立小中学校、ほぼすべての教員が現行の職務が忙しいというふうに回答しております。その原因として、生徒指導が必要な児童生徒の増加、処理業務の増加や、保護者や地域への対応の増加などが挙げられております。

本市の生徒指導の現状でございます。本市の不登校の出現率は全国に比べて低いという状況でございます。また、いじめについては、平成18年度にいじめの定義を見直したことにより、前年比で大幅に増加しておりますが、平成19年度は減少傾向にあるようです。暴力行為につきましては、年間約100件と、平成10年度以降ほぼ横ばい傾向にございます。

2ページをお願いいたします。現在行っている対策でございます。(1)学校運営の効率化につきましては、各種提出書類の削減、見直し、各種照会や調査について電子メールを活用するなど学校運営の効率化を進めているところでございます。

(2)の人的措置につきましては、平成11年度以降、市費によってフレンドリー指導員事業など、各事業に講師の配置を行っております。スクールヘルパーの活用については、地域と学校が提携して子どもたちに生きる力をはぐくむことを目的に、地域の人材を学校に登録して、安全対策や授業の手伝いなどをボランティアとして活動していただいております。

(3)の学校支援体制の整備でございます。平成19年4月から、学校におけるさまざまな問題解決の支援のために、学校支援ラインですとか、学校支援チームを設置しております。また、スクールカウンセラーについては、いじめや不登校等、児童生徒の対応のため、専門的な知識・経験を有する臨床心理士等の、心の専門家をスクールカウンセラーとして各校に配置して、生徒指導上の諸問題の解決にあたるというところでございます。

3ページでございます。教員の資質向上でございます。まず、教員の採用にあたりまして、筆記試験に加えまして、民間の面接官を含めた形での面接を行い、多面的に評価を実施しております。の一つ目が教員採用試験においても人物重視の取り組みということになってございます。

の二つ目、教育センターにおける研修でございます。それと、その下、民間企業への長期社会体験研修や行政職への交流人事ということで、こういった研修なども行っているところでございます。

教職員の人事評価制度におきましては、教員一人一人の意欲を引き出す能力を向上させ、もって学校組織を活性化させることを目的に評価制度を導入しております。自ら目標を設定する自己評価・自己申告と、評価者による評価を実施しているところでございます。

その次の項目の、指導力不足教員の人事管理につきましては、教員の指導力を調査、判定し、その結果に応じて指導力向上研修を行うなど、教員の資質向上を図る人事管理システムを推進しているところでございます。

その下の項目でございます。優れた教員の表彰制度でございますが、やる気があるって優れた教育活動を行っている教員を適正に評価し、その意欲や努力に報いる方策として平成16年度から実施している制度でございます。

最後に5の検討の視点でございますが、以上の現状等を踏まえまして、次回会議において次のような視点で検討していただきたいと考えてございます。教職員の負担軽減につながる施策にはどのようなものがあるか。教員の資質向上には今後どのような取り組みが必要か。大量退職時代を前にして、指導技術の継承はどのようにすればよいか。といった方向性はもとよりですが、とりわけ、優れた教員を増やし、教員のモチベーションを高めるために、どのような評価を行い、表彰や処遇をどのように行っていくか、という視点も重視していかなければと思っております。

なお、今説明いたしました資料3の詳細なデータにつきましては、本日配布しております参考資料の1、資料集というものに詳細なデータ、各年度ごとを追った数の推移ですとかそういったものを載せておりますので、ごらんいただければ幸いです。以上でございます。

座長： ただ今の説明で、分かりにくかった点など、ご意見、ご質問等あれば、出していただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。今、説明にありましたけれども、大体概要については資料3のとおりですけれども、丹念な数値だとか、その内容に関してはこの参考資料1のほうになっていますので、合わせて目を通していただければと思えます。

それでは、これで本日の議事を終わりにしたいと思います。最後に、事務局から連絡事項等あればよろしく願いいたします。

事務局： 長時間にわたる議論ありがとうございました。2点ほど、ご連絡いたします。

まず次回、第7回会議でございます。日程調整の結果、5月13日の火曜日、午後2時から、小倉リーセントホテルの玄海の間で行いたいと思っております。また、小倉リーセントホテルのほうに会場を戻したいと思っております。また、次々回、第8回の会議の日程につきましては、後日、日程調整表を操作させていただきますのでよろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

座長： それでは次回第7回会議は5月13日の火曜日、第8回会議は改めて日程調整を行うということです。委員の皆さま方は、5月のスケジュールの確保をお願いしたいと思います。

それから、時間もありませんでしたので、発言をご遠慮された委員もいらっしゃるかと思いますけれども、ちょっと資料で分かりにくいとか、あるいはここはもう少しこういうふうに考えるべきだというふうに思ったというようなことがあれば、メモでもかまいませんので、事務局のほうに出してご意見を寄せていただければ有り難いというふうに思います。この辺も踏まえて、最後のところまでまとめていく、叩き台にしていきたいというふうに思います。

それではこれで、「第6回子どもの未来をひらく教育改革会議」を閉会させていただきます。皆さま本当にどうもありがとうございました。